



長野県報

6月10日(木)
平成22年
(2010年)
第2172号

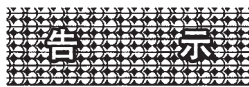
目次

告示

事務処理規則に基づき平成22年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等の指定(行政改革課).....	1
長野県希少野生動植物保護条例に基づく保護回復事業の事業計画の認定(自然保護課).....	2
自然公園法に基づく公園事業の決定及び公園事業を表示した図書の縦覧(自然保護課).....	2
自然公園法に基づく公園事業の一部変更及び公園事業を表示した図書の縦覧(2件)(自然保護課).....	2
保安林予定森林にする旨の通知(5件)(森林づくり推進課).....	2
公共測量の実施(建設政策課).....	3

公告

消防法に基づく危険物取扱者講習の実施(消防課).....	4
特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室).....	4
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室).....	5
特定調達契約に係る一般競争入札(税務課).....	5
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課).....	7
争議行為を行う旨の通知の公表(労働雇用課).....	7
技術専門校の平成22年度の短期課程訓練生の募集(人材育成課).....	7
土地改良区の定款変更の認可(3件)(農地整備課).....	8
土地改良区連合の定款変更の認可(農地整備課).....	8
一般競争入札(管財課).....	8
土地改良区役員の就退任の届出(5件)(農地整備課).....	9
開発行為に関する工事の完了(5件)(建築指導課).....	11
地方公務員等共済組合法に基づく平成21年度決算の要旨(市町村課).....	13
一般競争入札(高校教育課).....	14
一般競争入札(特別支援教育課).....	15



告示

長野県告示第335号

事務処理規則(昭和39年長野県規則第5号)別表第2の6の(2)の規定により、平成22年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱(平成22年5月24日付け22農技第94号農政部長通知)の規定に基づく交付金

行政改革課

長野県告示第336号

長野県希少野生動植物保護条例(平成15年長野県条例第32号)第32条第3項の規定により、次の保護回復事業の事業計画を認定しました。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 認定を受けた者の住所及び氏名
茅野市豊平6983
茅野ミヤマシロチョウの会 会長 福田 勝 男
- 2 認定を受けた保護回復事業の事業計画
茅野ミヤマシロチョウの会保護回復事業計画

自然保護課

長野県告示第337号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県松本地方事務所並びに松本市役所において縦覧に供します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

決定した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
浅間武石峠線道路（歩道）	[路線] 起点 松本市三才山（国定公園境界） 終点 松本市三才山（上田市との境界）

自然保護課

長野県告示第338号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第5項において準用する同法同条第4項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業の一部を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県松本地方事務所並びに松本市役所において縦覧に供します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

変更した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
中信高原線道路（歩道）	[路線] 起点 松本市入山辺（歩道広小場線との交点） 終点 松本市入山辺（三峰山山頂）

自然保護課

長野県告示第339号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第5項において準用する同法同条第4項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業の一部を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県諏訪地方事務所並びに茅野市役所において縦覧に供します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

変更した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
中信高原線道路（歩道）	[路線] 起点 茅野市北山（三角点風落） 終点 茅野市北山（諏訪市との境界） 終点 茅野市北山（八ヶ岳縦走線道路の終点）

自然保護課

長野県告示第340号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

- 保安林予定森林の所在場所
中野市大字間山字田中坂908、909、928から930まで
 - 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第341号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

- 保安林予定森林の所在場所
上伊那郡辰野町大字澤底字深久保1352の1、1352の2、字穴山1361の2・1361の3・1361の19（以上3筆について、次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢

以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び辰野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第342号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
木曾郡木祖村大字小木曾1674の1、1675の1、1675の3から1675の5まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木祖村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第343号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
北安曇郡小谷村大字千国字岩戸山乙12868の6、乙12868の13、字大ダヲ治郎田乙12869の3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢

以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小谷村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第344号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681の575
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高山村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第345号

茅野市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年6月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量（茅野駅西口土地区画整理事業出来形確認測量）
- 2 作業期間
平成22年4月30日から平成22年8月31日まで
- 3 作業地域
茅野市

建設政策課